

はじめに

この年報は、亀山市の消防業務及び消防諸般の状況並びに平成19年中における火災、救急・救助等の統計データを収録し、消防行政の現状を広く紹介するために編集したものです。

なお、災害統計については暦年、事業概要等は会計年度、その他は各表記載年月日としています。また、予算関係資料については当初予算の金額を記載しています。

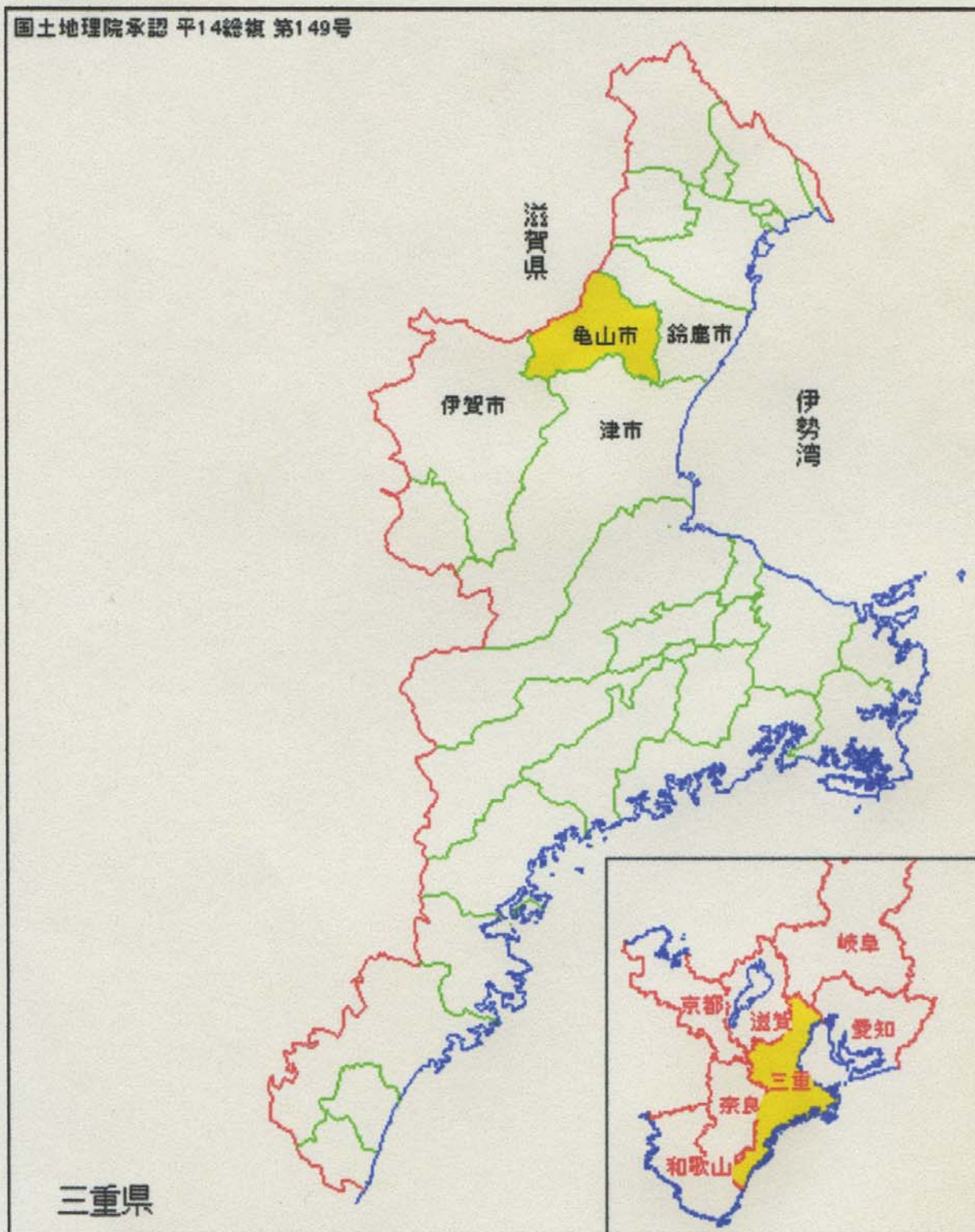
平成20年4月

亀山市消防本部

亀山市の位置及び地勢

亀山市は三重県北中部に位置し、1 県、3 市に隣接し、南に鈴鹿川、北に安楽川が流れ、西には鈴鹿山脈が連なり、内陸型の地方都市である。

国土地理院承認 平14総根 第149号



本地図の作成に当たっては、フリーソフト「白地図KenMap」の地図画像を利用・編集しました。

亀山市消防の歌

作詞 滝田常晴
作曲 青木玲二

大らかに力強く

すずか やまなみ くもあーお く
あゆみゆ かしい ふるさーと
ぶんかをまもる このしめい いざことあらば さきがけてお
お かめ やま し しょうぼう われ ら

亀山市消防の歌

作詞 滝田常晴
作曲 青木玲二

一、鈴鹿やまなみ 雲青く

歴史ゆかしい ふるさとの
文化を守る この使命
いざことあらば さきがけて
おお亀山市消防 われら

二、火にも水にも たゆみなく

つねに備えて はらからの
生命を守る この力
団結固く こぞりたつ
おお亀山市消防 われら

三、進む時代に たくましく

究める道は 遠くとも
みがき鍛えて さえる技術
誇りも高く 光り呼ぶ
おお亀山市消防 われら

亀山市の沿革

亀山市の歴史は古く、古代、鈴鹿の関は、越前の愛発、美濃の不破とともに日本三関と呼ばれ、都と東国を結ぶ交通の要衝として栄えてきました。

江戸時代に入ると、亀山宿、関宿、坂下宿は東海道の宿場町としてにぎわいました。中でも関宿は、西の追分で鈴鹿峠越えの東海道と加太越えの大和・伊賀街道が、東の追分で東海道と伊勢別街道が、それぞれ分岐していたため、参勤交代や伊勢参りなど、多くの人やものが行き交いました。また、亀山宿では、亀山城を中心としたまちが形成されたことから、城下町特有のまちとなり、現在の中心市街地の基礎となっています。

明治4年に廃藩置県の令が発せられた後、明治22年の新市町村制の実施に伴い戸数1,300戸、人口7,000人の亀山町が誕生、明治41年には更に1ヵ村を合併し人口も10,000人を数え、昭和29年(1954年)まで、この地域は亀山町、昼生村、井田川村、川崎村、野登村、白川村、神辺村、関町、加太村、坂下村の2町8村から構成されていました。

昭和29年10月に亀山町と昼生村、井田川村、川崎村、野登村が合併し、亀山市が新設され、その後、一部が鈴鹿市へ編入し、新たに白川村、神辺村の一部や芸濃町楠平尾を編入し、亀山市の区域となりました。

関町については、昭和30年2月に関町に白川村、神辺村の一部を編入し、昭和30年4月に関町と加太村、坂下村が合併して関町が新設され、その後、一部が伊賀町へ編入し、新たに芸濃町萩原、福德を編入して関町の区域となりました。

平成17年1月11日には亀山市と関町が合併し、新「亀山市」が誕生しました。平成の大合併としては、県内で6番目の合併となり、人口は48,670人、面積が190.91km²で、いずれも県内市町村中10番目の規模となり現在の市の行政区域となりました。

平成20年2月21日、亀山市は地方自治法で規定する市として名実ともに「5万人都市」となりました。

亀山市誕生当時の昭和30年代はまさに日本経済の成長期であり、亀山市の成長期でもありました。戦後処理のまださめやらぬ中で、保育所の建設、失業者対策、衛生施設の整備、道路交通網の整備、教育施設の整備等、文化的な生活を営む上で基本的に必要な生活基盤の整備を推進しました。

昭和40年代の日本経済の高度成長期には、能褒野工業団地に代表される企業誘致や住宅団地の造成等によって、産業構造や市民生活に大きな変化が現れ、また昭和46年の台風23・29号や昭和49年の集中豪雨等の大災害に遭遇しましたが、これらに対応すべく産業基盤の整備、上水道の敷設、福祉施設の充実等、産業の近代化と社会福祉の推進を図ってきました。

昭和50年代に入って、日本経済の発展は鈍化し、高度成長期から低度成長期へと移行していきましたが、このような情勢の中でもスポーツ施設の建設、関西本線の電化推進、街路の整備、文化施設の建設及び生活環境施設等の整備充実に取り組み、概ね都市基盤も整えられました。

現在は、本市の将来都市像である。“豊かな自然・悠久の歴史 光ときめく亀山”を実現するため、市民の皆様一人ひとりの力を結集していくことで、地域の底力が高まっていく「市民力で地域力を高めるまちづくり」を進めています。

また、新たな国土交通軸(新名神・リニア)を活かした三重の玄関づくりにふさわしい都市基盤づくりや、総合環境センターを拠点として循環型社会に向けた「エコシティ亀山」の実現に取り組んでいます。

更に、保健福祉の多様化するニーズにこたえるため、総合保健福祉センターを拠点に生きがい対策や世代間交流などを推進しています。

一方、新たな産業振興を図るため企業を誘致し、次代のリーディング産業として雇用の創出やさまざまな分野への波及効果が期待されています。

亀山消防のあゆみ

- 昭和24年 2月 消防組織法(昭和23年法律第226号)に基づき亀山町消防本部を設置
消防職員4名(役場兼務職員を含む)、消防ポンプ自動車1台をもって自治体消防を発足する
- 昭和26年 2月 消防本部に水槽付消防ポンプ自動車1台配置
- 昭和27年 3月 日本消防協会から表彰旗を授与
- 昭和29年 3月 消防庁長官から竿頭綬を授与
- 10月 鈴鹿郡亀山町、川崎村、野登村、井田川村、及び昼生村の5ヶ町村が合併して市制を施行し「亀山市」を発足
市制施行により、亀山町消防本部を亀山市消防本部に名称替えを、また消防団は5団制をとる
- | | | | | | |
|---------|-----|------|------|-------------|----|
| 消防本部 | 1 | 消防職員 | 3名 | 水槽付消防ポンプ自動車 | 1台 |
| 消防団 | 5 | 消防団員 | 295名 | 消防ポンプ自動車 | 3台 |
| 手引動力ポンプ | 11台 | | | | |
- 昭和30年 2月 鈴鹿郡神辺村布気、太岡寺、山下、木下及び小野の一部並びに白川村白木、小川の区域を編入合併、旧神辺村、白川村消防団に加え7団制、団員366名となる
- 5月 各地区の旧消防関係条例を廃止し、亀山市消防に関する条例施行により消防団を総合再編成する
- | | | | | |
|----------|------|-------------|------|------|
| 消防団 | 1団 | 6ヶ分団 | 消防団員 | 366名 |
| 消防団の管轄区域 | | | | |
| | 第1分団 | (旧亀山町、井田川村) | | |
| | 第2分団 | (旧神辺村) | | |
| | 第3分団 | (旧昼生村) | | |
| | 第4分団 | (旧川崎村) | | |
| | 第5分団 | (旧野登村) | | |
| | 第6分団 | (旧白川村) | | |
- 6月 消防本部に消防ポンプ自動車1台配置
- 昭和31年 6月 第4分団(太田)、第5分団(池山)、第6分団(小川)に小型動力ポンプ各1台配置
消防本部に中短波陸上無線電話(基地局1、移動局2)設置
- 昭和32年 5月 職員1名増員
- 9月 第2分団(山下)、第3分団(中庄)に小型動力ポンプ各1台配置
- 昭和33年 8月 職員2名増員
- 10月 消防本部に消防ポンプ自動車1台配置
- 昭和34年 4月 新消防庁舎を本丸町577に建設する
昭和34年4月10日着工 昭和34年6月23日竣工
木造亜鉛鉄瓦棒葺平屋建 建築面積 208.17㎡
- 8月 職員1名増員
- 12月 消防本部に中短波陸上無線電話の移動局(1)を増設
昭和34年9月、台風15号(伊勢湾台風)による風水害の災害救助、復旧に尽力し、消防団が国土大臣(中部日本災害対策本部長)から12月9日感謝状を授与
- 昭和35年 11月 第2分団(小野)、第5分団(坂本)に小型動力ポンプ各1台配置
- 12月 消防本部に中短波陸上無線電話の移動局(1)を増設
- 昭和36年 5月 第5分団(平尾)に運搬車1台配置
- 6月 職員2名増員
- 9月 第4分団(能褒野)、第6分団(松山)に小型動力ポンプ各1台配置
- 昭和37年 4月 消防本部に事務連絡用単車1台配置
- 5月 第4分団(南条)に運搬車1台配置、職員1名増員
- 10月 第3分団(三寺)、第6分団(松山)に小型動力ポンプ1台配置
- 11月 職員4名増員
- 昭和38年 10月 職員1名増員
- 昭和39年 1月 消防本部に運搬車1台配置
- 3月 消防本部に小型動力ポンプ1台配置し運搬車に積載する
- 7月 職員1名増員
- 11月 消防本部に水槽付消防ポンプ自動車1台配置し消防ポンプ自動車1台を第1分団へ配置替えする

昭和40年	4月	消防団条例の一部改正により消防団員を317名に削減、職員2名、女子事務員1名増員
	8月	職員1名増員
	10月	第5分団(安楽)に小型動力ポンプ1台配置
昭和41年	4月	職員8名増員
	8月	第2分団(太岡寺)、第6分団(白木)に運搬車各1台配置、また第4分団(田村)に小型動力ポンプ1台配置
昭和42年	3月	現消防庁舎跡に鉄筋コンクリート造の新庁舎を建設 昭和42年4月1日着工 昭和42年10月30日竣工
	4月	消防署を設置、名称を亀山市消防署とし、消防本部・署職員31名、水槽付消防ポンプ自動車2台、消防ポンプ自動車1台、職員5名増員
	8月	第3分団(中庄)に運搬車1台配置
	10月	亀山ライオンズクラブから気象観測計器(自記風向、風速計)の寄贈を受け、また自記雨量計、通風乾湿計等気象観測施設を設置
昭和43年	3月	昭和42年3月6日に発生した国道1号鈴鹿トンネル内の車両火災に際し、その消防活動の功績に対し消防本部、消防団が三重県知事から表彰を受ける
		第4分団(南条)に小型動力ポンプ1台配置
	5月	第5分団(平尾)の運搬車更新
昭和44年	9月	消防団条例の一部改正により消防団員を280名に削減 職員1名退職
	4月	日本損害保険協会から「火災保険号」の寄贈を受け消防署に配置
	8月	消防署に救急自動車1台配置
	9月	政令指定により救急業務開始
	10月	第2分団(木下)、第5分団(辺法寺)、第6分団(白木)に小型動力ポンプ各1台配置 中短波陸上無線電話(基地局1、移動局4)を超短波無線電話に全て切り替えるとともに移動局(2)を増設する 職員1名増員 伊藤栄二郎団長死亡退職により一見忠夫氏が団長に就任
昭和45年	4月	職員3名増員
	6月	第4分団(徳原)に小型動力ポンプ1台配置
	7月	消防署に運搬車1台配置
昭和46年	3月	宮西昌雄氏から寄付金を受け「空気呼吸器3基」「超短波無線電話1基」を購入し消防署に配置
	9月	消防署に携帯超短波無線電話1基配置
	12月	第2分団(中村)、第5分団(原尾)小型動力ポンプ各1台配置
昭和47年	2月	職員1名退職
	3月	消防署に消防ポンプ自動車1台を配置し、消防署の消防ポンプ自動車1台を第1分団(本町)に配置替 三重県消防大会(3月29日)において三重県知事から優良消防団として竿頭綬を授与
	4月	消防署に携帯用超短波無線電話2基配置 職員3名増員
	6月	第1分団(本町)、第4分団(南条)の運搬車更新
	8月	第1分団(本町)に小型動力ポンプ1台配置、運搬車に積載
昭和48年	2月	消防署にⅡ型化学消防自動車1台配置
	3月	成田正次、中島 高、両氏から寄付金を受け「携帯用酸素切断機1台」、「背負式消火水のう8基」を購入し消防署に配置
	4月	職員1名欠員補充
	6月	消防署に広報車(1600cc)1台配置
	9月	第3分団(三寺)、第6分団(松山)に小型動力ポンプ各1台配置
昭和49年	3月	第1分団(川合)、第6分団(小川)分団車庫新築
	4月	職員2名欠員補充
	7月	第4分団(太田)分団車庫新築 消防本部組織を一部改正し、新しく危険物係を設置
	8月	第4分団(太田)、第5分団(池山)の小型動力ポンプ更新
昭和50年	11月	三重県知事から7月未明の集中豪雨の功労に対し表彰状を授与
	4月	職員4名欠員補充
	5月	石井彦一郎氏から、単車(125cc)の寄贈を受け消防署に配置
	10月	三重県共済農業組合連合会から救急車(2B型)の寄贈を受け消防署に配置

昭和51年	2月	第2分団(山下)、第3分団(中庄)の小型動力ポンプ更新	
	3月	第3分団(下庄)、第4分団(田村)分団車庫新築	
	3月	第5分団(平尾)分団車庫新築、移転 職員1名退職	
	4月	職員4名欠員補充	
昭和52年	10月	第2分団(小野)、第6分団(小川)の小型動力ポンプ更新	
	1月	第5分団(辺法寺)分団車庫新築	
	4月	職員4名欠員補充 職員1名退職	
	8月	第4分団(能褒野)、第5分団(坂本)の小型動力ポンプ更新	
昭和53年	9月	消防署に車載用超短波無線機2台配置	
	10月	第6分団(上白木)分団車庫新築	
	12月	第5分団(原尾)分団車庫増築	
	4月	初代専任消防長に三宅長治氏が就任 職員4名欠員補充	
	7月	消防本部及び消防署の機構改革を図る 本部に庶務係、予防係、危険物係、防災係、企画係の5係を、消防署に消防第一・第二係、救急通信第一・第二係の4係を設置	
	9月	関町と亀山市との間における消防事務の事務委託に関する規約を議決 小型動力ポンプ付積載車を消防団本部(本町)、第1分団(井田川)、第5分団(平尾)に配置 小型動力ポンプ台車付1台を第3分団(下庄)に配置(更新)	
	10月	自動遠隔サイレン吹鳴装置、基地局1基、子局3基(太岡寺町、白木町、川崎町)設置	
	11月	日本損害保険協会から「火災保険号」の寄贈を受け消防署に配置	
	昭和54年	2月	事務委託に関する規約に基づき、協定書及び覚書の調印を行った 消防署にトヨタ2B型救急車配置及び移動用10W無線機を積載
		3月	関町と亀山市との広域消防施行式を商工会館にて挙行 第4分団(南条)に分団車庫新築
4月		関町と亀山市との間における消防事務の事務委託業務を開始 広域消防整備計画に基づき消防職員11名を増員	
9月		自動遠隔サイレン吹鳴装置、子局4基(井田川、昼生、平尾、池山)設置 関分署庁舎竣工式	
10月		亀山市消防署関分署開署式挙行、分署長以下15名職員を配置し、分署業務を開始する 消防事務委託に関する規約及び協定書に基づき、分署の施設・備品の整備について覚書を交換し、その体制を整える 小型動力ポンプ付積載車1台を第6分団(白木)に配置、小型動力ポンプ付積載車1台を第3分団(中庄)に配置(更新)	
昭和55年		4月	職員1名退職
		5月	消防本部に広報車(1400cc)1台配置
	7月	消防署に携帯用超短波無線電話5W4基配置	
	8月	災害情報等自動案内装置(機種ゼネラル)1台消防署に配置	
	10月	山林火災用軽四輪積載車(550cc)1台消防署に配置 小型動力ポンプ付積載車(B3級)2台、第2分団(太岡寺)、第4分団(南条)に配置(更新) 職員1名欠員補充	
	昭和56年	3月	第2分団(神辺)分団車庫新築
4月		一見忠夫氏団長退団のため、村山 守氏が団長に就任 亀山・関地域ガス安全対策連絡協議会発足	
5月		消防本部及び消防署の機構改革を図る 本部に庶務係、警防係、予防係、危険物係4係を、消防署に新たに装備係を設置	
昭和57年		1月	亀山市消防の歌制定
	8月	団本部に小型動力ポンプ付積載車(B3級)1台配置 第5分団(安楽)に小型動力ポンプ(B3級)1台配置	
	11月	関分署に水槽付消防ポンプ車(I-B型 A2級)1台配置	
昭和58年	1月	消防本部及び消防署の機構改革を図る 本部に総務係、予防係、消防署に警防係、査察係、訓練指導係、装備係、関分署に警防係を設置	

		職員1名退職
	3月	第6分団(白川、松山)分団車庫新築
	11月	消防署に水槽付消防ポンプ自動車(I-B型 A2級)1台配置
	12月	消防署に救急医療情報システム設置
昭和59年	2月	職員1名退職
	3月	初代専任消防長 三宅長治氏退職 消防署に通信指令係を設置
	4月	二代専任消防長に下條 繁氏が就任 第5分団(池山)分団車庫新築
昭和60年	12月	幼年消防クラブ(4クラブ)設立
	2月	第1分団(本町)分団詰所改築工事
	3月	第36回三重県消防大会 亀山市文化会館にて開催 職員2名退職 移動用無線機5W 2基購入
	4月	職員2名欠員補充 消防本部組織の一部改正により、消防署に整備指導係を設置 消防団再編成計画により、消防団員定員280名を262名に再編成
	8月	亀山関幼年婦人防火委員会設立
	9月	第4分団(田村)の小型動力ポンプ(B3級)更新
	10月	亀山ライオンズクラブから救急車(2B型)の寄贈を受け消防署に設置
	12月	平尾婦人防火クラブ(1クラブ)設立
昭和61年	4月	消防団再編成計画により、消防団員定員262名を251名に再編成
	5月	消防本部の広報車(1600cc)更新
	6月	職員1名退職
	10月	第1分団(羽若)分団車庫新築(増) 第1分団(羽若)に小型動力ポンプ付積載車(B3級)1台配置
	11月	昼生地区コミュニティ消防センター新築 消防署に消防専用超短波無線機固定用10W1台配置
昭和62年	2月	第3分団(中庄)、第5分団(平尾)、第6分団(白木)に林野火災用軽可搬式ポンプ(D1級)各1台配置
	3月	自治省消防庁から消防庁長官表彰旗を授与 カメヤマローソク(株)から消防資金として100万円寄贈(空気呼吸器資金)
	4月	職員1名欠員補充 消防団再編成計画により、消防団員定員251名を243名に再編成
	7月	消防署関分署に広報車(1600cc)1台配置
	11月	第2分団(木下)に小型動力ポンプ(B3級)1台配置
	12月	空気呼吸器150kgf/cm ² 10基購入
昭和63年	3月	本町地区防災センター新築 第1分団(天神)分団車庫新築(積載車1台配置)
	4月	消防団再編成計画により、消防団員定員243名を240名に再編成(再編成計画終決)
	7月	三重県消防団長会議 亀山市文化会館にて開催 野登地区(辺法寺、原尾、安楽、池山、坂本)婦人防火クラブ(5クラブ)設立
	10月	山林火災用軽四輪積載車(550cc)1台消防署に配置(更新) 第5分団(辺法寺)の小型動力ポンプ(B3級)更新
	11月	第2分団(布気)分団車庫新築(増)
	12月	第2分団(布気)に小型動力ポンプ付積載車(B3級)1台配置 携帯用無線機(5W)5基購入
平成元年	5月	関地区(市瀬)婦人防火クラブ(1クラブ)設立
	8月	(財)日本消防協会から、平尾婦人防火クラブに軽可搬(D1級)1台寄贈
	10月	(財)日本消防協会から、亀山市消防本部に防災用資器材(携帯用無線機10基、携帯拡声器2台)寄贈
	11月	第6分団(上白木)の小型動力ポンプ(B3級)更新 防災行政用無線機を消防団積載車搭載 10基
	12月	消防署の消防ポンプ自動車(CD-I型、A2級)更新 亀山3号を第1分団本町車庫に配置替え

平成 2年	2月	(財)日本消防協会から、亀山市消防団に竿頭綬を授与
	3月	第2分団(山下、木下)分団車庫新築移転
	7月	職員1名退職
	8月	(財)日本消防協会から救急自動車(2B型)寄贈 団本部に小型動力ポンプ付積載車(B3級)更新
	9月	第4分団(徳原)、第5分団(原尾)の小型動力ポンプ(B3級)更新
平成 3年	10月	第6分団(松山)に山林火災用軽四輪積載車1台配置(増)
	12月	消防署関分署の救急車(2B型)更新
	1月	第3分団(三寺)分団車庫新築移転
	2月	消防署の化学消防ポンプ自動車(Ⅱ型・A2級)更新 空気呼吸器300kgf/cm ² 5基購入
	3月	二代消防長 下條 繁氏退職
	4月	三代消防長に田名瀬治好氏就任 村山 守氏団長退団のため鈴木吉男氏が団長就任 職員2名欠員補充
	5月	消防本部の指令広報車(1800cc)更新
	9月	第1分団(井田川)の小型動力ポンプ付積載車(B3級)更新
	10月	第6分団(松山)の小型動力ポンプ(B3級)更新 消防署の軽可搬小型動力ポンプ(C1級)更新
	11月	第5分団(池山)に山林火災用軽四輪積載車(660cc)1台配置(増)
平成 4年	1月	(社)日本自動車工業会から救急自動車(2B型)寄贈
	2月	消防署の救急自動車(2B型)更新 第5分団(坂本)分団車庫新築移転
	4月	職員1名欠員補充
	7月	消防本部の指揮車(2000cc)更新
	8月	第1分団(天神)、第5分団(平尾)の小型動力ポンプ付積載車(B3級)更新
平成 5年	10月	第3分団(下庄)の山林火災用軽四輪積載車(660cc)1台配置(増) 第3分団(三寺)の小型動力ポンプ(B3級)更新
	12月	消防署の消防ポンプ自動車(CD-I型、A2級)更新
	1月	第2分団(小野)分団車庫新築移転 関分署管内119番の本署統合、通信の一元化
	3月	亀山6号を第1分団本町車庫配置替え(更新)
	9月	第3分団(中庄)、第6分団(白木)の小型動力ポンプ付積載車(B3級)更新
平成 6年	1月	第5分団(池山)の小型動力ポンプ(B3級)更新
	3月	防災ヘリ用消防無線機(基地局・固定局)1基増設 消防無線設備周波数変更(153.55MHzを151.31MHz) 消防署救急自動車(2B型)を高規格救急車に更新 救急用資器材(EOG滅菌器、気管挿入モデル、SpO ₂ 測定器等 10点)配備
		第4分団(徳原)、第5分団(安楽)分団車庫新築移転
		第4分団(田村)に山林火災用軽四輪積載車(660cc)1台配置(増)
		第5分団(池山)の小型動力ポンプ(B3級)更新
	4月	職員2名増員
	6月	高規格救急車 車両艤装(自動車FAX、バックアイカメラ・モニター外5点) 白川地区(小川町)小川婦人防火クラブ(1クラブ)設立
	7月	消防本部、消防署機構改革 本部の消防課に企画整備係と危険物係を、消防署に 救急通信担当司令、警防担当司令と救急係を新設 救急用資器材配備(自動式人工呼吸器、自動心肺蘇生装置、在宅医療処置用セット 外5点) 職員1名退職
	10月	消防庁舎移転用地無線伝播調査
	11月	救急救命士資格取得1名 消防庁舎移転用地買収(野村四丁目1279-2)
平成 7年	12月	第2分団(布気)消防詰所増築
	1月	阪神、淡路大震災発生に伴う応援要請に基づく出動 ポンプ車隊
	3月	三代消防長田名瀬治好氏退職 消防庁舎移転用地地質調査

- 亀山市消防庁舎設計監理委託(梓設計)
 第2分団(太岡寺)、第4分団(南条)の小型動力ポンプ付積載車(B3級)更新
 4月 四代消防長に羽多野勇喜男氏就任
 消防本部の機構改革 予防課を新設
 職員2名増員
 6月 消防本部の防火広報車(亀山4)更新
 9月 宮西祥雄氏から耐ガス密封防護服2着、複合ガス検知器1基、防毒衣3着の寄贈を受け消防署に配備
 12月 消防庁舎新築移転工事着工
 平成 8年 1月 第4分団(太田)の小型動力ポンプ(B3級)更新
 2月 第3分団(三寺)に山林火災用軽四輪積載車(660cc)1台配備(増)
 3月 第6分団(小川)分団車庫改築
 4月 職員2名増員
 亀山地区 楠平尾婦人防火クラブ(1クラブ)設立
 5月 救急救命士資格取得1名
 8月 関地区「関町スポーツ少年団」少年消防クラブ(1クラブ)設立
 平成 9年 12月 関分署の消防ポンプ自動車(CD-1)関1 更新
 2月 第2分団(山下)の小型動力ポンプ(B3級)更新
 第6分団(小川)に山林火災用軽四輪積載車(660cc)1台配備(増)及び小型動力ポンプ(B3級)更新
 高度救急処置シュミレーター(救急処置用人形一式、心肺蘇生用訓練人形一式)を配備
 亀山市野村四丁目1番23号に新消防庁舎建築工事完了
 庁舎棟
 鉄筋コンクリート造3階建
 建築面積 1,536.16㎡
 延べ面積 2,479.71㎡
 訓練塔(主塔)
 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建
 建築面積 30.25㎡
 延べ面積 90.75㎡
 訓練塔(副塔)
 鉄骨造3階建
 建築面積 29.03㎡
 延べ面積 49.52㎡
 3月 消防緊急通信指令施設(I型)設置工事完了
 防災展示コーナー(消防プラザ)設置工事完了
 第4分団(能褒野)分団車庫改築
 第5分団(池山)にホース干し鉄塔建設
 職員3名退職
 4月 亀山市消防本部、亀山消防署、新庁舎竣工運用開始
 亀山市消防本部、亀山消防署機構改革に伴い消防本部に通信指令室を新設
 関分署を関消防署に昇格、1本部2署体制とする
 職員3名欠員補充
 5月 救急救命士資格取得1名
 6月 消防本部に事務連絡用軽四輪車1台配備(増)
 8月 消防無線機(移動局10W2台、携帯局5W8台)更新
 11月 鈴木吉男氏団長退団のため葛西行弘氏が団長に就任
 消防緊急通信指令施設指令伝送出力装置設置工事完了(市役所内2箇所に設置)
 12月 第5分団(辺法寺)に山林火災用軽四輪積載車(660cc)1台配置(増)
 第2分団(小野)、第4分団(能褒野)、第5分団(坂本)の小型動力ポンプ(B3級)更新
 平成10年 3月 亀山消防署に救助工作者II型1台配置(増)
 第49回三重県消防大会 亀山市文化会館にて開催
 職員1名退職
 4月 職員1名欠員補充 1名増員
 5月 第49回全国消防長会救急委員会 亀山市消防庁舎、亀山市文化会館にて開催
 10月 移動体電話119番通報運用開始

- 平成11年 12月 第2分団(木下)に山林火災用軽四輪積載車(660cc)1台配置(増)
第3分団(下庄)の小型動力ポンプ(B3級)更新
- 平成11年 3月 四代消防長羽多野勇喜男氏退職
職員1名退職
第5分団(辺法寺)ホース干し鉄塔建設
- 平成11年 4月 五代消防長に三宅昭之氏就任
亀山市消防団規則の一部改正に伴い6分団制から7分団制に組織改革
第1分団(亀山)
第2分団(神辺)
第3分団(昼生)
第4分団(川崎)
第5分団(野登)
第6分団(白川)
第7分団(井田川)
組織改革に伴い第1分団(井田川消防車庫)を第7分団(川合消防車庫)に変更
職員1名欠員補充
- 平成11年 5月 救急救命士資格取得1名
- 平成11年 9月 第7分団(みどり町)分団車庫及びホース干し鉄塔新築
- 平成12年 12月 消防団本部の小型動力ポンプ付積載車(亀山1)更新
第7分団(みどり町)に小型動力ポンプ付積載車1台配置(増)
第5分団(安楽)の小型動力ポンプ(B3級)更新
- 平成12年 2月 亀山消防署の山林火災用軽四輪積載車(亀山5)更新
- 平成12年 3月 職員1名退職
- 平成12年 4月 職員1名欠員補充
- 平成12年 5月 救急救命士資格取得1名
- 平成13年 11月 職員1名退職
- 平成13年 1月 第1分団(本町)の小型動力ポンプ付積載車1台更新
- 平成13年 2月 亀山消防署の水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型(亀山7)1台更新
- 平成13年 3月 職員1名退職
- 平成13年 4月 職員2名欠員補充
- 平成13年 5月 救急救命士資格取得1名
消防本部の指令広報車(亀山52)更新
- 平成13年 11月 関消防署 救急自動車(2B型)を高規格救急車に更新
- 平成13年 12月 職員1名退職
第1分団(羽若)の小型動力ポンプ付積載車1台更新
- 平成14年 3月 五代消防長三宅昭之氏退職
職員1名退職
- 平成14年 4月 六代消防長に米田功氏就任
職員2名欠員補充
平成14年度全国消防長会東海支部総会 亀山市文化会館にて開催
- 平成14年 5月 救急救命士資格取得1名
- 平成15年 12月 亀山消防署 救急自動車(2B型)を高規格救急車に更新
- 平成15年 3月 関消防署新庁舎竣工運用開始
構造 木造2階建一部鉄筋コンクリート造
敷地面積 2,256.00㎡
建築面積 685.43㎡
延べ面積 781.03㎡
職員1名退職
- 平成15年 4月 消防職員の条例定員67名を71名に改正
職員3名増員 1名欠員補充
消防団員再編成計画により、消防団員定員240名を270名に再編成
- 平成15年 5月 救急救命士資格取得1名
緊急援助隊登録(消火隊)
- 平成15年 8月 桑名郡多度町三重ごみ固形燃料(RDF)発電所火災に県内緊急援助隊として出動
- 平成16年 11月 自治体消防55周年記念式典参加(東京都)
- 平成16年 1月 消防本部の消防長車(亀山51)更新
- 平成16年 2月 関消防署の水槽付消防ポンプ自動車(A-2)更新

- 3月 亀山消防署に30m級はしご付消防ポンプ自動車配置
ISO14001認証取得
- 4月 亀山消防署の救助工作車を関消防署へ配置替え
職員1名欠員補充
亀山市消防団規則の一部改正に伴い7分団制から8分団制に組織改革、並びに女性消防団発足
第1分団(亀山地区北部)
第2分団(神辺地区)
第3分団(昼生地区)
第4分団(川崎地区)
第5分団(野登地区)
第6分団(白川地区)
第7分団(井田川地区)
第8分団(亀山地区南部)
- 12月 消防防災備蓄倉庫竣工
構造 鉄骨造2階建
延べ面積 163.9㎡
- 平成17年 1月 11日、亀山市と関町(1市1町)による市町村合併により新市誕生
合併に伴い、消防団組織の見直しを行い、一団制、12分団及び女性分団が発足し、定員415名となる。
- 4月 職員2名増員
- 5月 救急救命士資格取得1名
- 7月 消防本部広報車(亀山61更新)
- 平成18年 10月 移動体電話119番直接受信運用開始
- 2月 第8分団(阿野田)分団車庫及びホース干し鉄塔新築、小型動力ポンプ付き積載車1台配置(増)
- 3月 六代消防長 米田功氏退職
職員3名退職
- 4月 七代消防長に竹内清氏就任
職員5名採用
- 平成19年 5月 救急救命士資格取得1名
- 3月 第9分団(関地区消防団詰所)積載車更新
亀山消防署 高規格救急車(救急亀山2)を更新
職員3名退職
- 4月 職員5名採用
- 5月 救急救命士資格取得1名
操法用小型動力ポンプ購入
第4分団(田村車庫)小型動力ポンプ更新。
- 8月 第9分団(新所車庫)小型動力ポンプ付積載車購入
- 平成20年 12月 亀山消防署 消防ポンプ自動車CD-1を更新
- 3月 第4分団田村車庫改築及びホース干しポール設置
職員5名退職
- 4月 職員2名採用
三重県と人事交流 防災危機管理部 消防・保安室 派遣1名
三重県消防学校教官派遣1名

平成19年度中における主な行事等

年	月	日	内 容	
平成19年	4	10	亀山市防火協会役員会	
		13	三重県消防長会議及び意見発表会(尾鷲市)	
		17	亀山市防火協会理事会	
		19	全国消防長会東海支部総会(愛知県刈谷市)	
	5	18	危険物取扱者試験予備講習会	
		20	亀山市水防訓練(関消防署南グラウンド)	
		21	亀山市防火協会総会	
		22	県内高速道路連絡協議会全員会議(桑名市)	
		23	三重県危険物安全協会理事会総会(グリーンパーク津)	
		29	亀山市幼少年婦人防火委員会総会	
	6	3~9	危険物安全週間	
		8	三重県危険物安全講習会(松阪市)	
	7	8	第3回亀山市消防団消防操法競技大会(神辺小学校)	
		11	鈴亀地区消防連絡協議会定例会(鈴鹿市消防本部)	
		20	鈴亀地区不正軽油対策情報連絡会議(鈴鹿市)	
		25	第36回救助技術東海地区指導会(三重県消防学校)	
		26・27	甲種防火管理者資格取得講習会	
		31	火災調査技術会議(名古屋市)	
	8	10	三重県消防長会消防長研修会(津市)	
	9	2	三重県総合防災訓練(桑名市)	
		10	亀山市総合防災訓練(井田川小学校外)	
	10	4	三重県警防技術交換会(三重県消防学校)	
		12	危険物取扱者試験予備講習会	
		20.21	消防団幹部視察研修(坂出市)	
		20	三重県消防殉職者慰霊祭(三重県消防学校)	
	11	9~15	秋季火災予防運動	
		10	秋季火災予防運動に伴う防火フェア(亀山市文化会館)	
		11	県青年・女性消防団員研修会(津市)	
	12	9	亀山市消防団訓練(亀山中学校)	
	平成20年	1	6	亀山市消防出初式(亀山中学校)
			26	文化財防火デーに伴う消防訓練(関宿玉屋)
			27	鈴亀地区消防連絡協議会視察研修(和歌山県)
		2	7	三重県内高速道路消防連絡協議会訓練(新名神鈴鹿トンネル)
		3	1~7	春季火災予防運動
			7	自治体消防発足60周年記念式典(東京都)
			17	三重県危険物安全協会総会及び理事会(津市)
18			第59回三重県消防大会(津市)	

亀 山 市 勢

面 積 190.91 km²
 人 口 50,001 人
 世 帯 数 19,622 世帯

(行政人口 平成20年4月1日現在)

消 防 本 部 設 置 年 月 日 昭 和 24 年 2 月 11 日
 亀 山 市 消 防 署 設 置 年 月 日 昭 和 42 年 4 月 1 日
 亀 山 市 消 防 署 関 分 署 設 置 年 月 日 昭 和 54 年 10 月 1 日
 亀 山 消 防 署 設 置 年 月 日 平 成 9 年 4 月 1 日
 関 消 防 署 設 置 年 月 日 平 成 9 年 4 月 1 日
 消 防 本 部 、 消 防 署 所 在 地 三 重 県 亀 山 市 野 村 四 丁 目 1 番 23 号
 関 消 防 署 所 在 地 三 重 県 亀 山 市 関 町 木 崎 37 番 地 の 1

人口等に対する消防力の比較表

(H20. 4. 1現在)

消 防 本 部 ・ 消 防 署	消 防 吏 員 73 名	吏 員 1 名 対 する	面 積	2.62 km ²
			人 口	685 人
			世 帯 数	269 世 帯
	消 防 ポ ン プ 7 台	ポ ン プ 1 台 対 する	面 積	27.27 km ²
			人 口	7,143 人
			世 帯 数	2,803 世 帯

市予算と消防予算の比較表

(単位 千円)

区分 年度	市予算額	消防予算額	比率 (%)	備 考
平成16年度	16,897,000	680,190	4.0	当初予算
平成17年度	18,899,400	761,772	4.0	"
平成18年度	18,429,700	801,685	4.3	"
平成19年度	20,570,100	868,604	4.2	"
平成20年度	23,120,600	806,476	3.5	"

消 防 予 算 表

(単位 千円)

区分 年度	合 計	常備消防費	非常備消防費	消防施設費
平成16年度	680,190	575,433	36,527	68,230
平成17年度	761,772	610,454	73,153	78,165
平成18年度	801,685	653,256	61,009	87,420
平成19年度	868,604	716,050	58,342	94,212
平成20年度	806,476	599,991	63,049	143,436

備考・平成17年1月10日までの消防事務委託に係る両市町の常備消防費負担額は、人口及び基準財政需要額をもとに算出。(亀山市81.1% 関町18.9%で運用)
 ・平成17年1月11日鈴鹿郡関町と市町村合併。